

平成29年 3月23日  
午後 2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

6番	鈴 木 みどり	7番	那 須 英 二
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (33名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	土方 康寛
--------	-------	----	-------

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	諸般の報告
日程第3	議案第1号 平成29年度弥富市一般会計予算
日程第4	議案第2号 平成29年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第5	議案第3号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第6	議案第4号 平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第5号 平成29年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第8	議案第6号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第9	議案第7号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第8号 弥富市行政手続条例の一部改正について
日程第11	議案第9号 弥富市情報公開条例の一部改正について
日程第12	議案第10号 弥富市個人情報保護条例等の一部改正について
日程第13	議案第11号 弥富市職員定数条例の一部改正について
日程第14	議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第14号 弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
日程第17	議案第15号 弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について
日程第18	議案第16号 弥富市税条例等の一部改正について
日程第19	議案第17号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第20	議案第18号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
日程第21	議案第19号 相互救済事業の委託について
日程第22	議案第20号 市道の廃止について
日程第23	議案第21号 市道の認定について
日程第24	議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

- 日程第25 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第26 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第27 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

(追加提案)

- 日程第28 同意第1号 副市長の選任について  
日程第29 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について  
日程第30 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について  
日程第31 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について  
日程第32 弥富市庁舎改築等特別委員の選任について  
日程第33 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、鈴木みどり議員と那須英二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 諸般の報告

○議長（武田正樹君） 日程第 2、諸般の報告をします。

弥富市長から下水道事業に係る経営戦略が策定され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議案第 1 号 平成 29 年度弥富市一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 平成 29 年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 5 議案第 3 号 平成 29 年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 6 議案第 4 号 平成 29 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 7 議案第 5 号 平成 29 年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第 8 議案第 6 号 平成 29 年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第 9 議案第 7 号 平成 29 年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第 10 議案第 8 号 弥富市行政手続条例の一部改正について

日程第 11 議案第 9 号 弥富市情報公開条例の一部改正について

日程第 12 議案第 10 号 弥富市個人情報保護条例等の一部改正について

日程第 13 議案第 11 号 弥富市職員定数条例の一部改正について

日程第 14 議案第 12 号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 15 議案第 13 号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 16 議案第 14 号 弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

日程第 17 議案第 15 号 弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について

日程第 18 議案第 16 号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第 19 議案第 17 号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第 20 議案第 18 号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第 21 議案第 19 号 相互救済事業の委託について

日程第22 議案第20号 市道の廃止について

日程第23 議案第21号 市道の認定について

日程第24 議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第25 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第26 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第27 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第3、議案第1号から日程第27、議案第25号まで、以上25件を一括議題とします。

本案25件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長に求めます。

まず、炭竈総務建設経済委員長、お願いします。

○総務建設経済委員長（炭竈ふく代君） 総務建設経済委員会に付託されました案件は、議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算初め18件です。

本委員会は、去る3月15日に、委員全員と委員外5名の出席により開催をし、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算、議案第2号平成29年度弥富市土地取得特別会計予算、議案第6号平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第7号平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算、以上4件を一括審査いたしました。

委員より、鯛浦地区及び佐古木竜頭公園周辺の豪雨による排水対策の新年度予算の対応はとの質問に、市側より、今年度は現況水路を把握するための委託費を計上しているとの答弁がありました。

農業集落排水特別会計では、土地改良連合会に委託をしている補修委託の点検の回数はとの質問に、浄化槽と同じ週1回、技術管理による点検を月1回、運転管理、設定時間の管理によるものは随時行っており、真空システムを採用している処理場のマンホールの点検は年2回行っていると答弁がありました。

さらに、企画費の地区公民館整備事業補助金に関して、委員より、エアコンの整備、トイレを和式から洋式にかえるといったものも対象になるのかとの質問に、市側より、条件が合えば対象になる、現在事業の効果を大きなものにするため、控除額、いわゆる下限を設けることを検討していると答弁がございました。

他の委員からは、国有資産等所在市町村交付金の減額の内容はとの質問に、市側より、名古屋港管理組合第1、第2バースの部分が対象から外れたことによるものであると答弁があり、さらに外れた理由はとの質問には、普通財産から財政財産に変わったことによるとの答弁がありました。

さらに交付金に関して、利子割交付金は増、配当交付金、株式等譲渡所得割交付金は減で

あるが、これらは連動すると思われるが、利子割交付金だけ増である理由はどの質問に、市側より、利子割交付金等は県からの内示に基づくもので連動していないと答弁がありました。

続いて新庁舎建設事業費では、繰り越しされた予算が執行されなかった場合の処理の仕方はどの質問に、市側より、翌年度に繰り越した予算は別枠で計上され、執行されなかった場合は、次年度決算において不用額として合計額が計上されると答弁がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計操出金が前年度より4,800万円ほどふえた要因はどの質問に、国や県の補助対象である十四山北部、西部、南部処理場及び鍋田浄化センターの機械等の機能を維持するための更新工事がふえたことによるものであると。さらに、公共下水道事業は、ハイセラミック管を使用しているが、農業集落排水事業は同じ管であるのかとの質問に、塩化ビニール管を使用していると答弁がありました。

他の委員から、コミュニティバスの運行事業9,370万円のうち、29年度国からの補助額はどの質問に、614万5,000円であると答弁がありました。

他の委員から、第2次総合計画の策定委託料の策定期間が29年4月から31年3月までとあるが、公共施設の維持管理費といった個別の計画は総合計画策定前に策定するのか、あるいは一緒に進めていくのかとの質問に、総合計画は29年度、30年度の2カ年事業で、公共施設の管理計画や再配置計画といった個別の計画は、別事業として来年度から順次進めていくとの答弁がありました。

以上のような答弁があり、討論では議案第1号に対し、庁舎建設事業に関して基本的な部分と必要な機能を含めての費用としても、市の人口規模を考えると大きな負担であり見直しの必要があると反対討論があり、議案第7号に対しても、事業着手に当たり、住民と行政の将来負担を十分な検討がなされず進められたことで矛盾が大きくなっていることから抜本的な見直しを求めると反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、議案第1号及び第7号は賛成多数で了承し、議案第2号及び第6号は全会一致で了承いたしました。

続いて、議案第8号弥富市行政手続条例の一部改正についてから議案第21号市道の認定についてまで12件を一括審査しました。

議案第21号では、委員より、西中地地区の路線認定より優先度の高い路線はあると思うがどう考えるかとの質問に、市側より、今回は西中地地区の土地改良事業の道路つけかえによる路線認定であり、その他必要な路線は今後個別に対応していきたいと答弁があり、さらに消防車、救急車が入れない道路がたくさんあると思うが、その対応はどの質問に、市長より、そういった路線がたくさんあるのは十分認識していますが、まずは中央幹線、穂波通を優先的にやっていきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑があり、討論では、議案第16号弥富市税条例等の一部改正についてに対

し、法人税の市県民税をともに引き下げ、国税である地方法人税をその分引き上げて、自治体間の財政力の均等を図るため、交付税財源に充当するとの国の説明だが、本来所得の再配分の観点から適当ではないと反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、議案第16号は賛成多数で了承し、その他、議案第8号初め11件は全会一致で了承いたしました。

最後に、議案第22号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）、議案第25号平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、その後、質疑に入りました。

委員から、一般会計歳入歳出予算額を1億3,000万円ほど減額とあるが、その点どう考えるかとの質問に、市側より、減額分を必要なものに使うことは重要であると考えているが、今回の補正はあくまで28年度事業を精査した結果によるものと考えているとの答弁がありました。

他の委員から、商工費の企業立地指定企業交付奨励金が504万7,000円減額とあるが、その内訳はどの質問に、市側より、当初概略で計上していた名古屋ユナイテッドコンテナターミナル分の予算が確定したことによる減額であるとの答弁がありました。

以上の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上のような審査の経過と結果を御報告申し上げて、総務建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、鈴木厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（鈴木みどり君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算初め9件です。

本委員会は、去る3月17日に、委員全員と委員外2名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算、議案第3号平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算、議案第4号平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第5号平成29年度弥富市介護保険特別会計予算、以上4件を審査いたしました。

委員より、新規事業のペアレントプログラムはどこの場所で行われ、開催回数はこの質問に対し、市側より、場所は総合福祉センターで隔週開催の全6回の予定であるとの回答がありました。さらに、同じく新規事業のマイナポータル対応導入業務では、母子手帳などの申請手続きがオンラインでできるとのことだが、直接顔が見えない分、相談がしづらくなると思われるが、それへの対応はこの質問に、オンラインで届け出をされた方には、今までどおり市から連絡し、手帳を直接取りに来ていただく際に相談支援を行いたいとの答弁がありました。

また、他の委員から、本市では28年度から総合事業がスタートし、それまで介護保険の要支援1、2の方が利用していた訪問介護や通所介護のサービスが市の地域支援事業の予算へ移行されたが、利用者負担はどう変わったかとの質問に、市側より、負担割合は今までどおりだが、以前の介護報酬ベースで見ると地域支援事業サービスの専門型サービスは同等額、緩和型のサービスは2割カットでサービスが受けられるとの回答がありました。

別の委員からは、施設介護サービス給付費が前年度と比べると2億弱ふえているが、その要因はどの質問に、市側より、3月1日より開設された特別養護老人ホームおふくろの家が60床ふえたことによると答弁があり、さらに職員の配置は十分かとの質問に、市長より、現段階で介護職員の数は十分ではないが、60床に向け準備をされていると聞いていると答弁がありました。

現在、愛厚弥富の里、市社会福祉協議会、県青い鳥医療療育センターの3カ所で実施されている相談支援事業では、前年度と比べ、相談支援事業委託料の増加が計画相談支援普及費の増加より少ないのはなぜかとの質問に、市側より、市の社会福祉協議会以外は弥富市以外の業務も請け負っており、人件費をそれぞれの他市町村で案分しているため、計画相談支援給付費より少ない額で実施できるためであるとの答弁がありました。

他の委員から、ふれあいサロン等運営事業委託料の事業内容で、前年より介護サービス事業所が10カ所から5カ所に減った理由はどの質問に、市側より、実際は5カ所で実施しており、今後は事業所をふやすより、福寿会、自治会を中心とした地域での組織の方に重点を置いていきたい考えのためであるとの答弁がありました。

続いて、29年度の小・中学校のトイレ洋式化の整備予定はどの質問に、市側より、既に整備済みの日の出小学校、弥富中学校を除く全ての小・中学校を予定しているとの答弁がありました。

国民健康保険特別会計予算では、委員から、県に移行した場合、法定外の繰入金はどうなるかとの質問に、市長より、現段階では県から示された試算額は確定ではないので未定であるが、今後、税率、税額を決める際に市民の負担が少しでも軽減されるよう考えていきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑の後、討論に入り、委員より、自治体の財政が厳しいのは国の補助や交付金を減らしてきたところにある。国や県の負担割合を大きくし、自治体の財政を健全化させることが本来の姿であるべきとの反対討論がありました。

討論を終結し、採決した結果、議案第1号から第4号までの議案は、賛成多数で了承されました。

続いて、議案第17号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について及び議案第18号弥富市遺児手当支給条例の一部改正についての2件を審査いたしました。



委員より、今回の一部改正の変更点はどの質問に、市側より、内容が変わるものではなく、児童福祉法の改正に伴い条例の規定を改正したものであるとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第22号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）、議案第23号平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第24号平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）まで、以上3件を一括審査いたしました。

最初に、市側より説明を受け、審査に入りました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

まず、那須英二議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算、議案第3号平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算、議案第4号平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号平成29年度弥富市介護保険特別会計予算、そして議案第7号平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算、議案第16号弥富市税条例等の一部改正について、反対討論をさせていただきます。

市長は施政方針で平成29年度を行政改革元年とし、保育料の見直し、国民健康保険税の見直しや、公共料金の見直しや、公共施設の統廃合を述べました。我が市において保育料は、長年今日の弥富市をつくり上げてきた根幹であり、今でもこのまちに住もうとする大きな魅力であります。少子化のこの時代において、新しい人口の流れをつくり出すためには必要なことであり、また、現に近隣市町と比べても年少人口の差をつけている大きな要因となっております。また、国保税に対しては、定年退職者や非正規などで社会保険等に入れないような働き方を強いられている方など、比較的収入の苦しい方が多く、日々の暮らしも大変な状況にあり、そこにさらなる負担を強いることはしてはならないと思います。

一般会計予算では、新庁舎関連の予算がございましたけれども、早期建設という観点にいたしましては、私も心を同じく望むところでありますけれども、身の丈に合ったものに見直して負担軽減に努めるべきだと思います。

国民健康保険税や後期高齢者医療介護保険については、市民にとっても、そして市においても大変負担の大きいものとなっております。国に税の集め方や使い方を見直しさせ、社会

保障の負担割合を見直し、市民が必要なサービスを受けられるよう負担軽減に努めるべきです。

公共下水道事業については、人口密集地や既に下水管が入っているところ以外では、浄化能力の十分な合併浄化槽などを主に据えて、巨額な費用負担、将来負担にならないように計画を見直すべきです。

税条例改正については、市の法人税の税収を引き下げるものであり、国は交付税でその分を見るとは言っておりますけれども、結局は市税を減らし、ますます地方自治体の財源を苦しくさせ、市民の生活を苦しくさせるものであります。国は、地方自治体からそうした財を取り上げる方向ではなく、違う財源を確保すべきです。大企業が内部留保を400兆円持って、そのうちの200兆円はすぐに現金化できるものであり、本来、この内部留保の200兆円分は、労働者に支払わなければならないものとも言えます。ここが市民生活を疲弊させ、国内需要に結びつかず、今日の長引く日本経済の低迷を起こしている大きな原因で、国の財政、ひいては地方自治体の財政を悪化させる大きな要因となっています。消費税増税ではなく、応分負担をしっかりとしてもらい、市長自身が言っていたように、内部留保に課税するなどして、その財源を社会保障に充て、本当の意味での所得再分配機能を税金本来の役割を果たすべきだと思います。

憲法で定められた平和主義、基本的人権、国民主権と大きく脅かされる中で、その土台となる国民の命と暮らしを守る政治の転換を目指し、市役所は市民のために役に立つという立場に立って、市民の願いに寄り添った市政を進めることを強く求めるものです。

よって、これらの議案に対し反対討論とさせていただきます。

○議長（武田正樹君） 次に、平野広行議員、お願いします。

○10番（平野広行君） 10番 平野広行。議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年度一般会計当初予算は156億円で、前年度比7.4%増と弥富市始まって以来最高の予算となりました。これは、新庁舎建設事業として、29年度においては旧庁舎の解体費、土地購入費、物件移転補償費として約10億円を計上したことによるものであります。個人市民税、法人市民税、そして本市の基幹税であります固定資産税は、いずれも2.5%前後の伸びを見込んでおり、市税収入総額は80億円の大台に乗るものと予想されております。

しかしながら、歳出においては、医療、介護、福祉といった民生費が3.5%の増を見込み、農林水産費、土木費が削減される予算となっております。

そんな中におきましても、ゼロメートル地帯であります本市の安心・安全を守る排水機の維持管理費におきましては増額予算となっており、また排水賦課金の補助率30%は堅持し、確保されております。

このように非常に厳しい財政状況におきましても、29年度の重点目標でありますもっと災害に強いまちづくりに取り組む事業として、大藤小学校、西部保育所の屋上整備を行い、津波、高潮からの避難場所を確保する予算が計上されております。

もっと人に優しく健やかなまちづくりを目指し、昨年、本市は健康都市宣言を行い、市民、地域、行政が一体となって健康づくりを進めていくための健康づくり推進協議会の立ち上げ、また高齢者支援としては、認知症初期の支援を包括的、集中的に行う認知症初期集中支援チームの設置より自立支援のサポートを行う等、健やかなまちづくりに取り組む予算、事業予算も計上されております。

また、もっと豊かで活力のあるまちづくりに沿った企業立地推進については、企業立地指定企業交付奨励金制度による優遇により、弥富市内全域における企業立地推進予算も計上されており、またJR・名鉄弥富駅自由通路整備事業に向けて調査設計費の予算も計上されております。

そして、教育環境の整備として、市内全中学校普通教室へのエアコン設置に向けた設計費も計上されております。

このように、新庁舎、JR・名鉄弥富駅前整備事業といった大型事業が進む中、29年度の基本方針である、もっと災害に強いまちづくり、もっと人に優しく健康なまちづくり、もっと豊かで活力あるまちづくりの3つの重点目標に向け、確かな予算計上がなされており、賛成討論といたします。

○議長（武田正樹君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第8号から議案第15号まで、以上8件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第15号まで、以上8件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第25号まで、以上9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第25号まで、以上9件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

服部市長から同意第1号議案が提出されましたので、直ちに日程に追加し、議題としたい

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28 同意第1号 副市長の選任について

○議長（武田正樹君） この際、日程第28、同意第1号を議題とします。

大木博雄君の退場を求めます。

〔副市長 大木博雄君 退場〕

○議長（武田正樹君） 服部市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（服部彰文君） 先ほどは、当3月議会で議案として提案させていただきました各議案に対し、御承認をいただきましたことを、高い席ではございますがありがとうございます。感謝申し上げます。

本日、追加提案し、御審議いただきます議案は、同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号副市長の選任につきましては、大木博雄氏が平成29年4月10日任期満了のため、その後任の候補者として、弥富市平島中四丁目11番地、大木博雄氏を引き続き選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（武田正樹君） これより同意第1号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

大木博雄君の入場を求めます。

〔副市長 大木博雄君 入場〕

○議長（武田正樹君） 大木副市長から発言を求められておりますので、これより発言を許します。

○副市長（大木博雄君） ただいまは、御同意をいただきまして本当にありがとうございます。

市役所の庁舎の改築を初め、さまざまな課題が山積しておるわけでありましてけれども、微力ではありますが、皆様方といろいろ御相談しながら、一步一步前へ進めていくつもりでございますので、どうぞ御指導、御支援、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（武田正樹君） この際、日程第29、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区水防事務組合議会議員に、炭竈ふく代議員、三浦義光議員、松岡雅樹さんを指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された炭竈ふく代議員、三浦義光議員は議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知します。

また、松岡雅樹さんには文書をもって通知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（武田正樹君） 日程第30、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区急病診療所組合議会議員に、永井利明議員、高橋八重典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（武田正樹君） 日程第31、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部広域事務組合議会議員に、堀岡敏喜議員、那須英二議員、江崎貴大議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第32 弥富市庁舎改築等特別委員の選任について

○議長（武田正樹君） 日程第32、弥富市庁舎改築等特別委員の選任についてを議題とします。

庁舎改築等特別委員会の委員、三浦義光議員より辞任の申し出があり、これを許可しました。

お諮りします。

後任に、委員会条例第8条第1項の規定により、大原功議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議員を選任することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33 閉会中の継続審査について

○議長（武田正樹君） 日程第33、閉会中の継続審査についてを議題とします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。



お諮りします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、平成29年第1回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時42分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 那 須 英 二